

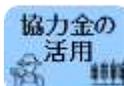
農地中間管理事業の事例集

令和7年12月
農林水産省

目次

| 取組 | 市町村名等 | | | | | | |
|-----------------------------------|-----------|---|---|---|---|---|---|
| ○地域外や農外から参入した取組 | | | | | | | |
| ① 県外から農業法人が参入し、遊休農地を再生して雇用も創出 | 群馬県 高崎市 | 地域外参入  | 遊休農地 解消  | 基盤整備  | 企業参入  | 県単事業  | 果樹  |
| ② 受け手不在農地を市外からの参入企業に貸し付け | 福島県 田村市 | 地域外参入  | 中山間  | コーディネーター 活躍  | 企業参入  | 畜産  | |
| ③ 農地バンクが農業委員会等と連携し、市外の法人の参入を実現 | 高知県 香南市 | 地域外参入  | 中山間  | コーディネーター 活躍  | 企業参入  | | |
| ④ 農外から就農し、経営規模を拡大する法人を支援 | 沖縄県 南城市 | 農外参入  | 遊休農地 解消  | 法人化  | | | |
| ○新規就農支援の取組 | | | | | | | |
| ⑤ 農地バンクが関係機関と連携し、就農希望者の円滑な農地確保を支援 | 島根県 益田市 | 新規就農  | コーディネーター 活躍  | 果樹  | | | |
| ⑥ 農地バンクが園地情報を収集し、新規就農・経営規模の拡大を支援 | 香川県 坂出市 | 新規就農  | 中山間  | コーディネーター 活躍  | 果樹  | | |
| ⑦ 農地バンクを中心に新規就農希望者の円滑な就農を支援 | 奈良県 大和郡山市 | 新規就農  | 地域外参入  | コーディネーター 活躍  | 果樹  | | |

目次

| 取組 | 市町村名等 | | | | | | | |
|-----------------------------------|----------|--|--|--|--|---|--|--|
| ○基盤整備を契機とした取組 | | | | | | | | |
| ⑧ 農作業を効率化した法人の更なる経営規模の拡大を支援 | 山形県 鶴岡市 | 基盤整備  | コーディネーター活躍  | 法人化  | | | | |
| ⑨ 農地整備事業で農地を大区画化・集約し、生産性を向上 | 愛知県 新城市 | 基盤整備  | 中山間  | 農地交換  | 協力の活用  | | | |
| ⑩ 農地バンクを活用して遊休農地を再生し、農外企業の農業参入を支援 | 宮崎県 日向市 | 基盤整備  | 遊休農地解消  | 企業参入  | 協力の活用  | 果樹  | | |
| ○農地交換の取組 | | | | | | | | |
| ⑪ 農地(田・畑)のゾーニングで、農地交換による生産性向上を支援 | 福岡県 朝倉市 | 農地交換  | 基盤整備  | 協力の活用  | | | | |
| ⑫ 担い手間の農地交換により、生産コストを削減 | 福井県 若狭町 | 農地交換  | 中山間  | | | | | |
| ⑬ 農地バンク等が現況を地図で可視化し、農地交換で生産性向上を支援 | 岐阜県 輪之内町 | 農地交換  | コーディネーター活躍  | | | | | |

目次

| 取組 | 市町村名等 | | | | |
|------------------------------|--------|---|--|---|---|
| ○県独自事業等による取組 | | | | | |
| ⑭ 関係機関連携による新規就農者へのワンストップ支援 | 石川県 | 県単事業  | 新規就農  | 果樹  | |
| ⑮ 農地バンクの取組で、まとまった農地を市外の法人に継承 | 三重県 津市 | 県単事業  | 地域外参入  | コーディネーター活躍  | |
| ⑯ 関係機関が連携して農外からの円滑な新規参入を支援 | 大阪府 | 県単事業  | 新規就農  | 地域外参入  | 企業参入  |



高崎市

県外から農業法人が参入し、遊休農地を再生して雇用も創出

「取組のポイント」

- 農地バンクは、新規参入法人の参入候補地を県下全域で探索し、希望に沿った農地を選定し、まとまった形で農地を貸し付け、当該法人は高収益作物を導入して雇用も創出

取組の概要

- ・多比良地区は、鎚川用水の豊富な水を確保できることや関東ローム層に覆われた肥沃な土地で農作物の栽培に適しており、農地の68%は畑として利用されている。近年、高齢化による農業者の減少や獣害の発生で遊休化が進展(平成30年: 25.3ha→令和5年: 29.5ha)。
- ・このような中、農地バンクは、地域外から農業への新規参入予定の法人に農地を貸し付け、当該法人が、キウイ栽培に適するよう基盤整備を実施した後、栽培を開始し雇用も創出。

取組の内容

- ・令和3年6月、農産物を生産・輸出する(株)日本農業(所在地:東京都)は、キウイの安定的な生産のためジャパンキウイ(株)(所在地:香川県)を設立。その後、生産条件が合致する候補地を全国各地から検討。
- ・農地バンクは、相談を受けた企業参入窓口である群馬県(農業構造政策課)からの連絡を受け、県下全市町村で農地を探索。高崎市のまとまった農地や用水の確保が可能である当地区を候補地として決定。
- ・令和3年11月、農地バンクは、所有者説明会で約30名が同社の参入に同意したことを踏まえ、遊休農地(57筆約6.9ha)を含む、まとまった農地10.7haを確保(貸借10.0ha、売買0.7ha)。
- ・同社は、令和4年度、農地再生推進事業(市単独)で遊休農地を再生するとともに、令和5年度、農地耕作条件改善事業(国庫)でキウイ栽培に適するよう基盤整備(区画整理、用排水整備等)を実施。
- ・令和6年4月、同社はキウイ農園を開園(雇用創出(7名))。輸出も計画し、農業経営の安定・発展の実現を目指す。

取組の成果

- 農地バンクは、県と連携して県下全市町村で農地を探索。参入法人の円滑な農地確保を支援。
- 法人は遊休農地を含む全農地で基盤整備を実施。営農条件を改善し、高収益作物を省力化技術で生産。
- 【遊休農地の割合: 60%→0%】

農地バンクの活用により、約30名の農地所有者との個別の契約がなく、手続きを効率化できた。



ジャパンフルーツ(株)
(旧:ジャパンキウイ(株))

農地耕作条件改善事業の対象農地の状況(多比良地区)

整備前: 耕作放棄地が増加



整備後: 耕作放棄地の解消、農地集積が加速



| | | |
|----------------|-------------|----------------|
| 地区内農地面積 | 10.7ha | |
| 農地バンク活用面積 | 借入面積 | 10.7ha |
| | 転貸面積 | 10.7ha |
| | 新規集積面積 | 10.7ha |
| 集積面積(担い手) | (機構活用前) 0ha | (機構活用後) 10.7ha |
| 集積率(担い手) | (機構活用前) 0% | (機構活用後) 100% |
| 1経営体あたりの平均経営面積 | (機構活用前) | 0.3ha / 経営体 |
| | (機構活用後) | 10.7ha / 経営体 |



田村市

受け手不在農地を市外からの参入企業に貸し付け

「取組のポイント」

- 農地バンクは、関係機関と連携し、目標地図の受け手不在農地から参入候補農地をリスト化
- 農地バンクが参入企業にまとまった農地を貸し付け、円滑な飼料生産を支援

取組の概要

- ・都路地区は、田村市東部に位置する中山間地域。水稻を主とする畜産や野菜との複合経営が営まれているが、人口流出や後継者不足等による農地の遊休化が課題。令和7年3月に地域計画を策定し、受け手不在農地(675ha)が明らかになった。
- ・このような中、農地バンクは、震災復興牧場(整備中)に飼料を供給予定のKPPアグリソリューションズ(株)(所在地:浪江町)に、目標地図の受け手が不在であった農地を貸し付け。

取組の内容

- ・令和6年7月、田村市(農林課)及び福島県(県中農林事務所)は、県内でコントラクターとして活動するKPP アグリソリューションズ(株)(以下、KPP社)から、県内の震災復興牧場(田村市・浪江町)に飼料(デントコーン)を供給するため、生産に必要な農地を借り入れたいとの相談を受けた。
- ・農地バンクは、市や県と連携し、牧場の整備に合わせ、参入希望者を探索中であった都路地区の目標地図をKPP社に提示。同社は、担い手不在農地の中から、参入候補農地をピックアップ(182筆、27.5ha)。
- ・農地バンク現地駐在員と市担当者は、ピックアップされた農地の面積や所有者等の情報を収集し、参入候補農地から借受予定農地をリスト化(116筆、14.7ha)。現地駐在員は、KPP社と共に所有者(24名)の意向や現地を確認。戸別訪問(22戸)も実施し、農地バンク事業のメリット等を説明。令和7年7月、農地バンクは、KPP社に14.1ha(106筆)を貸し付けて円滑な飼料生産を支援。
- ・KPP社は、作業効率が良いまとまった形で農地を借り受け、同地区での飼料生産を円滑に開始。今後も、農地バンク事業を活用した経営規模の拡大を計画(地区内で合計約30haまで拡大予定)しており、引き続き、受け手不在農地を解消していく。

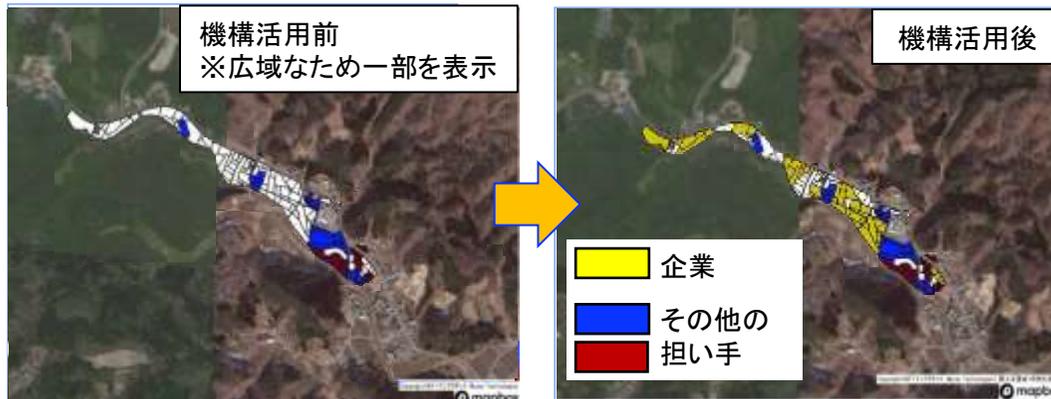
取組の成果

- 農地バンクは、企業の意向を踏まえ、市などと連携し、受け手不在農地から借受予定農地をリスト化。企業と所有者の意向等を確認。
- 農地バンクが企業にまとまった農地を貸し付け。企業は農作業を効率化し、飼料(デントコーン)を栽培。県内外の酪農家の安定的な飼料確保にも寄与。

地区外からの参入でハードルとなる農地所有者との合意形成などにおいて、現地駐在員の支援を受けて農地を確保できた。



KPPアグリソリューションズ(株)



| | | |
|-----------|---------------|----------------|
| 地区内農地面積 | 1,019ha | |
| 農地バンク活用面積 | 借入面積 | 14.1ha |
| | 転貸面積 | 14.1ha |
| | 新規集積面積 | 14.1ha |
| 集積面積 | (機構活用前)294 ha | (機構活用後) 308 ha |
| 集積率 | (機構活用前)28.3% | (機構活用後) 30.2% |



農地バンクが農業委員会等と連携し、市外の法人の参入を実現

「取組のポイント」

- 農地バンクの農地相談員と農業委員等が連携し、受け手不在となる農地の受け手を確保
- 農地バンクが市外の法人にまとまった農地を貸し付け、経営規模の拡大を支援

取組の概要

・白岩地区は、香南市の北西部に位置し、河川からの安定した用水を活用した稲作が盛んな地域。近年は、ほ場整備から約50年も経過し、用水路等の老朽化で漏水が発生し、生産性が低下するとともに、農業者の高齢化の進行や後継者不足で担い手の確保が課題。

・農地バンク等は、農地利用予定者の急遽の辞退に対応するため、市外の法人を呼び込み、農地耕作条件改善事業を活用して水田を汎用化し、市外の法人の経営規模の拡大を支援することで、地域の新たな担い手の確保を実現。

取組の内容

・令和5年9月、農地バンクの農地相談員は、農地利用を予定していた地区外の農業者が急遽辞退したことから、市担当者や農業委員と連携し、新たな担い手の探索を開始。

・令和5年12月、農地相談員は、JAやメーカーへの聞き取りを行い、隣接する市に新規参入(令和4年)したA社(株)がまとまった農地を借り受けたい意向であることを把握。令和6年4月、市担当者と、A社に当該農地の借り受けを打診。A社の参入にあたって当該農地の生産性を向上させる必要があり、農地耕作条件改善事業の要件を満たすよう、農業委員会や県(中央東農業振興センター)などもA社との調整に参加。

・農地バンクは、地域の世話役に「農地活用サポーター」の業務を委嘱(県下18名)。農地活用サポーターと農地相談員等は、A社と農地所有者を戸別に訪問し、地権者の同意を円滑に取得。

・令和6年10月、農地バンクは、A社に農地4.8haを貸し付け。A社は、農地耕作条件改善事業で排水対策を実施し、タマネギと稲作の輪作体系の構築や新たな従業員を雇用。更なる収益の向上による経営発展を目指す。

取組の成果

- 農地バンクの農地相談員等が地域外の企業と地元の橋渡し役になることで、地元の合意を円滑に取得
- 農地バンクは、A社の経営規模の拡大に必要な農地を確保し貸付け(R6:4.8ha→R7:6.6ha)



白岩地区 11.1ha



機構活用前(R4年)



機構活用後(R6年)

| | | |
|-----------|--------------|----------------|
| 地区内農地面積 | 11.1 ha | |
| 農地バンク活用面積 | 借入面積 | 6.6 ha(※) |
| | 転貸面積 | 6.6 ha |
| | 新規集積面積 | 6.6 ha |
| 集積面積 | (機構活用前) 0 ha | (機構活用後) 6.6 ha |
| 集積率 | (機構活用前) 0% | (機構活用後) 59.4% |
| 担い手数 | (機構活用前) 0経営体 | (機構活用後) 1経営体 |

※:6.6haのうち、1.8haは現在契約手続き中



南城市

農外から就農し、経営規模を拡大する法人を支援

「取組のポイント」

- 農地バンクが市や農業委員会と連携し、法人の農地集積をサポート
- 遊休農地も含め、受け手の解消に係る費用負担を軽減し、経営規模の拡大を支援

取組の概要

- ・佐敷地区は、沖縄県本島南部に位置し、都市の利便性と豊かな自然が調和した中で、サトウキビを基幹作物に、野菜や花き、果樹、畜産など多様な農業が営まれている。近年は、農業従事者の高齢化や後継者不足により農地の維持が課題の一つとなっている。
- ・農地バンクは、南城市(産業振興課)や農業委員会と連携し、農地の所有者等に対し農地バンクの役割やバンク事業のメリットを丁寧に説明し、バンク事業を推進している。

取組の内容

- ・平成31年、農地バンクの相談員は、農外から就農(H27)してその後法人化(H30)したA社から、野菜の安定供給を図るため、当該地区での農地の確保の相談を受け、市(産業振興課)や農業委員会等と連携し、農地を探索。しかし、農地の所有者等からは「農地を貸して荒らされたら困る」という理由で農地の貸し付けに難色。
- ・農地バンクの相談員は、転貸後も農地バンクが責任を持って農地の適正利用を確保させることなどの農地バンク事業のメリットを説明。その後、A社は、農地の適正利用を認められ、「農地を使ってほしい」との声かけもあり、令和2年6月、農地バンクは、A社に3筆・44aを貸し付けて経営規模の拡大を支援(0.1ha→0.5ha)。
- ・令和5年、農地バンクの相談員は、出し手から遊休農地(8筆、81a)を借りてほしいとの依頼を受けたA社から相談を受け、出し手と調整。A社が行う雑草除去などの費用(約2.3万円)を、毎年の賃料と2年間相殺(差し引き)することに。
- ・農地バンクは、地域での「協議の場」にも積極的に参加し、更なる経営規模の拡大を目指すA社の農地の確保を引き続き支援。

取組の成果

- 農地を適正に利用するA社は、地域の担い手として成長し、離農農家の農地を集積(44a)
- 農地バンクが出し手との間に立ち、遊休農地の解消に係るA社の費用負担を軽減
- 農地バンクは、市や農業委員会と連携したことで、A社は円滑な経営規模の拡大を実現(3.9ha)

事務手続きや賃料の支払いを機構に一本化できたので助かっている。



A社

バンク事業の農地

凡例

| | |
|---------------------|---|
| バンク事業により離農農地を集積した農地 | |
| バンク事業により遊休農地を集積した農地 | |
| その他バンク事業により集積した農地 | |

令和元年度
(0.1ha)



令和6年度
(3.9ha)



遊休農地
解消前



遊休農地
解消後





農地バンクが関係機関と連携し、就農希望者の円滑な農地確保を支援

「取組のポイント」

- 農地バンクの農地相談員は、新規就農者が1年間の研修中に就農予定農地を選定
- 農地バンクと関係機関が連携して「貸したい」「借りたい」情報を把握し、一元的に管理

取組の概要

- ・益田地区は、高津川の下流域に位置し、農地開発によってかんがい排水施設が整備され、営農条件に恵まれた大区画農地が広がる畑作地帯にあるとともに、アムスメロンやシャインマスカットなどの施設園芸が盛んに営まれている。
- ・近年は高齢化による離農等が進み点在する遊休農地の解消が課題となっているため、農地バンクが関係機関と連携し、課題となっている新規就農者の円滑な農地確保を支援している。

取組の内容

- ・当該地区における高津川下流域では、「益田アムスメロン」(令和7年GI登録)の栽培が盛んであり、離農者(地権者)は、「自分たちが50年以上ブランド守ってきた」として、親子間での継承や地元農業者優先での農地貸借を希望し、近年では遊休農地が年々増加。
- ・こうした地権者の意識改革のため、農地バンクの農地相談員は、地域外の新規就農希望者の受け入れを地区全体に促すとともに意向調査を実施。地域計画の協議の場にも必ず参加し、生産組合メンバーや益田市担当者とともに、10年、20年先の産地存続の方策を検討。
- ・当該地区における国営農地開発地では、新規就農者を積極的に受け入れており、市の就農支援パッケージで親方(担い手)が一年程度の研修を実施し、栽培技術を指導。また、新規就農希望者がスムーズに農地を確保できるよう、農地バンクの農地相談員は、親方と連携して研修期間中に就農予定地を探索。農地相談員等は、「新規就農チーム会議(※)」の情報を活用して、研修生の就農予定地を選定。農地相談員は地権者と交渉し、研修後の円滑な就農を支援。初期投資に係る負担軽減の一環として、中古ハウスの借受も検討。

※新規就農チーム会議は、市(農林水産課)、農業委員会、県農業部、生産組合(JA)で構成。構成メンバーがそれぞれ農地の「貸したい」、「借りたい」といった情報を把握し、会議が一元的に管理。地域外の新規就農希望者を呼び込むなど、農地バンク事業を通じて新規就農時の円滑な農地確保を支援(令和7年:3経営体、2ha)。

取組の成果

- 農地相談員は、日頃の現場活動において、親方(担い手)らと良好な関係を構築し、研修生の技術指導から就農予定地の確保まで一体的に支援。
- 農地バンクが関係機関と連携して就農希望者を呼び込むことで、産地ブランドの維持に貢献

研修中に農地バンクが就農候補地を選定して円滑な農地確保を支援してくれるので、安心してアムスメロンの生産技術を習得できた。



新規就農者

新規就農者の借入地(高津川下流域・国営農地開発地)



| 新規就農者への対応状況(貸借・売買) | | | | |
|--------------------|-----------|----------|---------|----|
| | 品目 | 農地面積 (㎡) | ハウス (㎡) | 実績 |
| 令和6年4月 | シャインマスカット | 6,874 | 3,800 | 1人 |
| 令和7年4月 | メロン | 8,732 | 2,200 | 2人 |
| 令和7年6月 | パプリカ | 10,162 | 露地 | 1人 |
| 令和8~9年(予定) | シャインマスカット | 31,891 | 調整中 | 4人 |



坂出市

農地バンクが園地情報を収集し、新規就農・経営規模の拡大を支援

「取組のポイント」

- 農地バンクの農地相談員が関係者と連携し、樹園地(成木)の情報を収集、確保
- 農地バンクは、新規就農及び早期の経営安定が図られるよう経営規模の拡大を支援

取組の概要

- ・府中・加茂地区は、米麦、ブロッコリーなどの露地野菜、温州みかんなどの果樹の栽培が盛んな地域である。このような中、農業者の高齢化の進行や後継者不足で地域農業の存続が深刻化している。
- ・農地バンクは、市外からの新規就農者に農地を貸し付けて、柑橘類の産地存続と円滑な就農を支援。

取組の内容

- ・令和4年、香川県内で働くK氏(滋賀県出身)は、県産フルーツの美味しさに惹かれ、JA香川県のインターン制度による1年間の研修(高松市の先進農家での研修)で、温州みかんとキウイフルーツの栽培技術を習得。その後、柑橘類の産地である坂出市での就農を希望。
- ・温州みかんは、植栽から収穫までに長期間(4~5年)を要し、その間の所得が確保されないことが新規就農の課題。成園(成木)を探したが、樹園地(成木)は親子間での継承が一般的。後継者がいない場合は木への愛着から廃園にする傾向で、探索は難航。
- ・令和5年、農地バンクの農地相談員は、土地改良区から、温州みかんの栽培面積の縮小情報を入手。樹園地は良好に管理されており、直ぐに収穫できる状態であったことが決め手となり、農地相談員が農地所有者と貸借条件等を調整。農地バンクは認定新規就農者となったK氏に樹園地1haを貸し付け。農地相談員とK氏は、地域計画の協議の場へ積極的に参加し、地域との信頼関係を構築。
- ・農地バンクの農地相談員を中心に、協議の場で農地情報を収集し、安心して農地貸借できるよう貸借期間や付属物の取扱い、新規就農時の留意点等をアドバイス。K氏に、令和6年、0.4ha(レモン、中晩柑)、令和7年、0.6ha(キウイフルーツ)に農地を貸し付けて、収益の確保につながる経営規模の拡大を支援。農地バンクが中心となって円滑な新規就農の支援策を検討。

取組の成果

- 農地バンクの農地相談員が、市、JAの担当者と連携し、農地情報を収集。新規就農者の自宅から車で5分以内の距離で全農地を確保
- 今後、農地バンクは、新規就農者の円滑な就農を支援するため、中間保有中の農地に研修施設(栽培温室)を設置し、栽培技術の習得を支援するとともに、研修終了後には施設を譲渡する事業を検討

農地バンクの農地相談員が、農地所有者との調整を行うことで、県外からの新規就農者が安心して農地を借り受けることができた。



K氏

新規就農者の借入地(府中・加茂地区)



| 新規就農者の状況 | |
|---------------|--------------------------------------|
| 令和4年4月~令和5年3月 | 先進農家のもとで研修 |
| 令和5年4月 | 青年等就農計画の認定 |
| 令和5年~ | 1.0haを借入 小原紅早生(温州みかん) |
| 令和6年~ | 0.4haを借入 璃の香(レモン) 不知火(中晩柑、準備中) |
| 令和7年~ | 0.6ha(目標) さぬきゴールド(キウイフルーツ)等 |



大和郡山市

農地バンクを中心に新規就農希望者の円滑な就農を支援

「取組のポイント」

- 農地バンクは、関係機関と連携し、新規就農希望者の要望に応じて農地を選定し、新規就農者の円滑な農地確保を支援

取組の概要

- ・横田地区は、大和平野の中心部に位置して都市に近く、耕作条件の良好な農地が多いが、近年、農業者の高齢化等での離農が多く、農業者の6割で後継者がいない。一方、イチゴ栽培での新規就農希望は多く、毎年、数名が就農している。
- ・農地バンクは、農業委員会や土地改良区等と連携し、就農に適した農地を掘り起こし、新規就農希望者の円滑な就農を支援している。

取組の内容

- ・新規就農希望者の多くは、イチゴ(奈良県育成品種(古都華))に魅力を感じ、栽培例の多い高設栽培での就農を希望。就農にあたり、栽培用ハウスのほか、育苗成ハウスを併せて設置する必要があり、まとまった農地の確保とともに、水道や電柱の引き込みが必要。新規就農希望者が条件に合致する農地を確保することは課題の1つ。
- ・令和5年、農地バンクは、A氏(生駒市在住)から就農に必要な農地の借入の相談を受け、普及センター等と協議を行い、隣接する奈良市や他府県などの都市部へのアクセスも良好で新規就農者の受け入れに積極的な大和郡山市に相談。
- ・農地バンク担当者は、土地改良区理事長と連携し、市内の参入予定農地を選定するとともに、候補地区での説明会を企画し、地権者に対してA氏の営農計画等を説明し内諾を得た。なお、農地に水源や電源がなかったため、水源や電源の確保に向けた工事に係る地権者への引き込み許可等を調整。
- ・令和6年5月、農地バンクは、A氏に農地4筆39aを貸し付け、円滑な新規就農を支援。

取組の成果

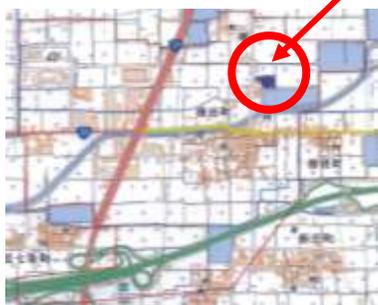
- 農地バンクが関係機関と連携して新規就農のための農地を貸し付け、円滑な新規就農を支援。
- 農地バンクが新規就農に必要なハウスの水源や電源の確保を農地の確保と併せて調整することで、新規就農時の不安を払しょく。

農地バンクや土地改良区等が連携したことで十分な支援を受けて就農ができた。イチゴ農家になれたことに感謝している。



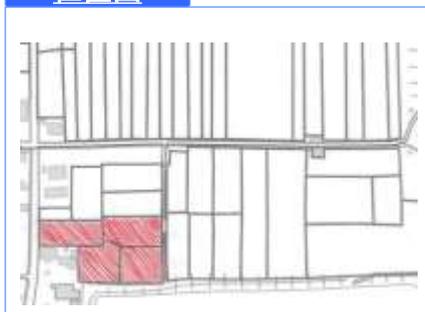
新規就農者

広域図



A氏耕作地

位置図



関係機関が連携して円滑な新規就農を支援(イメージ図)





鶴岡市

農作業を効率化した法人の更なる経営規模の拡大を支援

「取組のポイント」

- 農地バンクは、農地耕作条件改善事業(畦畔除去)による区画拡大(20→60a)を調整
- 農地バンクが、短縮した農作業時間を活用した経営規模の拡大を支援

取組の概要

- ・工藤地区は、鶴岡市の北部・庄内平野の中部に位置し、地形は平坦で主に水稻が生産されている。同地区では、農事組合法人が地域農業の担い手として農地を利用していた(令和元年:地区内180.2haのうち21.6ha)。
- ・このような中、農地バンクは、法人の経営規模を拡大し、スマート農業の導入による農作業の省力化などを図るため、農地の所有者等との貸借条件等を調整し、経営規模の拡大を支援した。

取組の内容

- ・本地区の農地は、基盤整備が完了して35年以上経過し、現在の標準区画(30a)にも満たない小区画であったため、1区画当たりの面積を拡大することによる効率的な農作業のための生産基盤の整備が必要となっていた。
- ・平成30年、個別農家が営農していた地域で、経営規模を拡大するために法人を設立したことを契機に、農地耕作条件改善事業を活用して畦畔除去による区画拡大を図り、農作業時間の短縮を実現するため、農地バンクの相談員は、県や市と連携し、農地の所有者と同法人との農地の貸借条件等を調整し、令和元年、21.6haの農地を貸付け。
- ・令和2～4年、同法人が当該事業の実施主体となり、畦畔除去(900m)による区画拡大(約20a→60a)を実施(受益面積8.1ha)して農作業が効率化。農地バンクは、短縮した農作業時間を活用して経営規模を拡大する同法人に、新たに農地1.9haを貸し付けて農地を集約化。同法人は、計23.5haの農地で効率的に農作業を展開。
- ・農地バンクは、同地区で26経営体(同法人を含む)に計40.1haを転貸し、担い手の経営規模の円滑な拡大を支援。

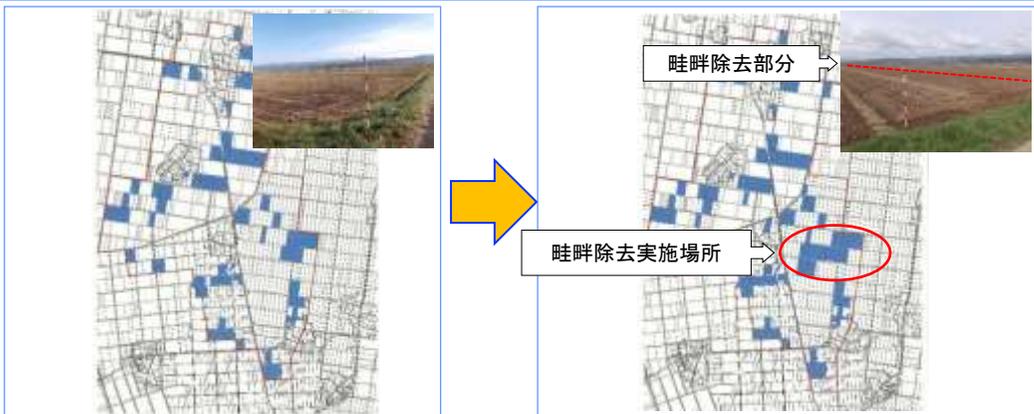
取組の成果

- 法人は、耕起、代掻き、田植え、稲刈りなどの基幹作業や水管理、防除、草刈等の作業時間が従来より25%短縮
- 農地バンクは、短縮した農作業時間を活用して経営規模を拡大する法人に新たに1.9haを貸し付けて経営規模の拡大を支援

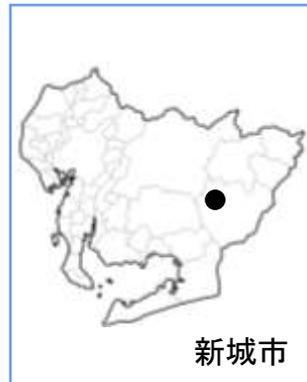
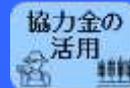
畦畔除去による区画拡大で作業効率が向上し、農地バンクから新たな農地の借り入れ等による規模拡大が可能となった。



地域内農事組合法人



| | | |
|-----------|----------------|--------------------|
| 地区内農地面積 | 180.2ha | |
| 農地バンク活用面積 | 借入面積 | 40.1ha |
| | 転貸面積 | 40.1ha |
| | 新規集積面積 | 13.6ha |
| 集積面積 | (機構活用前) 32.9ha | (機構活用後) 37.2ha |
| 集積率 | (機構活用前) 18% | (機構活用後) 20% |
| 経営体数 | (機構活用前) | 27経営体(うち担い手:22経営体) |
| | (機構活用後) | 26経営体(うち担い手:22経営体) |



新城市

農地整備事業で農地を大区画化・集約し、生産性を向上

「取組のポイント」

- 機構関連農地整備事業と機構集積協力金を活用して農家の負担を軽減
- 地区内農地を大区画化して担い手に集約し、生産性の向上を図る

取組の概要

・西田原地区は、新城市西部の中山間地域で、主に水稻が作付けられているが、用排水施設が老朽化し生産性が低下したこと、ほ場が狭小で農道の幅も狭く作業効率が低いこと、様々な形状の農地が複雑に入り組んでいることなどもあり、受け手の確保が課題となっていた。

・このため、地域計画の協議を進め、機構関連農整備を実施して担い手に農地を集約し、生産性の向上を図ることとした。

取組の内容

・令和元年、新城市は、経営を子(担い手)に継承した者から、「経営継続のためには生産性を高める必要がある」との不安の声を受け、担い手と市が中心となり、基盤整備について話し合いを開始。以降、担い手が継続的に協議。

・令和4年11月、市は、農地中間管理機構関連農地整備事業を地区に提案。貸借期間満了後は、農地所有者に農地が確実に返還されることなどの農地バンク事業の仕組みを丁寧に説明。令和5年12月までに計9回の協議を開催し、担い手3経営体に農地を集約化するように調整を進めた。

・令和6年2月、農地バンクは、市、県(農林水産事務所)、県土連のほか、公社しんしろ(農地バンクの業務委託先)とともに、農家を役員として設立された基盤整備の準備委員会に参画。委員会は、地図を用いて農地利用の将来像を明確化。

・地区では、機構集積協力金を基盤整備に係る換地(登記)費用に活用するなど、受け手の負担を軽減。基盤整備による農地の大区画化(実施前:70筆、実施後:30筆)により、担い手への集約化を実現し、生産性20%向上を目指す。

取組の成果

- 農地バンクなども参画し、地図を用いた地域の話し合いにより、農地利用の将来像を円滑に明確化
- 準備委員会に公社しんしろ(農地バンクの業務委託先)も参画し、農地バンク事業の実施に係る地元調整等を担当し、事務を円滑化
- 基盤整備による集約化・大区画化により、担い手の生産性20%向上を目指す

長年の懸念事項であった、農地の基盤整備について見通しが立った。基盤整備ができることで、農地の貸借がスムーズとなり、将来に向けて営農の継続が可能となった。また、地元負担金も無く実施できたことは、非常にありがたい。



権田氏(委員会代表)



- 担い手A
- 担い手B
- 担い手C
- その他

| | | |
|-----------|---------------------------|--------------------------|
| 地区内農地面積 | 8.3 ha | |
| 農地バンク活用面積 | 借入面積 | 8.3 ha |
| | 転貸面積 | 8.3 ha |
| | 新規集積面積 | 7.7 ha |
| 集積面積 | (機構活用前) 0.6 ha | (機構活用後) 8.3ha |
| 集積率 | (機構活用前) 7.3 % | (機構活用後) 100% |
| 経営体数 | (機構活用前) 14経営体(うち担い手:3経営体) | (機構活用後) 3経営体(うち担い手:3経営体) |



農地バンクを活用して遊休農地を再生し、農外企業の農業参入を支援

「取組のポイント」

- 農地耕作条件改善事業を活用して遊休農地を再生(畑地化)
- 参入後も法人の円滑な経営規模の拡大を支援

取組の概要

- ・深谷地区は、水稲作中心の中山間地域に位置している。近年は、農業者の高齢化による離農や後継者不足が深刻化し、地区の約半分の農地が遊休化するなど、地域農業の存続が懸念されている。
- ・このような中、地区の営農組合役員等が調整役となり、農地バンクが基盤整備を行い、農外企業の参入を支援した。

取組の内容

- ・令和元年、株式会社内山建設(所在:日向市)は、市特産の「へべす」(市原産の香酸かんきつ)の産地が衰退している状況(平成29年度86戸→平成30年度75戸)を把握。「企業活動を通じて地域に物心ともに豊かにする」を理念に、へべすの生産を決意。令和元年12月、株式会社ひむか農園(農地所有適格法人)を設立。
- ・高齢化等で担い手不足が進行する他地域(西川内地区)において、農地バンクと県や市、JA日向(現JAみやざき日向地区本部)が連携して、ひむか農園の参入を説明。農地バンクは、ひむか農園に対し、令和3年にまとまった農地約2haを貸し付け。
- ・ひむか農園はさらなる経営規模の拡大のための農地を探索。令和4~6年度にかけて、農地バンクは、深谷地区で8.4haの農地を借り入れ、このうち遊休化する農地(6ha)を農地耕作条件改善事業で再生(畑地化)。
- ・令和4~6年度、農地バンクは、ひむか農園に対し、まとまった形で農地を貸し付け、ひむか農園の経営規模の拡大を支援(令和4年2ha/令和5年3.8ha/令和6年2.5ha)。その間、ひむか農園は果樹経営支援対策事業で苗を約7,500本定植し、機構集積協力を農道の維持管理等に活用するなど、地域と協力して農地の団地化を推進。

取組の成果

- 農外企業のへべす生産の規模拡大に向け、農地バンク相談員や最適化推進委員等が協力して、農地を探索し、へべす栽培に適した農地8ha(うち遊休農地6ha)を確保。
- 農地バンクが約6haの遊休農地を再生し、法人の経営規模の拡大を支援(R3:2ha → R6:10ha)

農地バンクを活用してまとまった農地を借り入れたことで、スマート農業機器を導入しやすくなり、作業効率化が進んだ。また、地域との繋がりが出来たことにより、農業活動がスムーズになった。



株式会社ひむか農園



■: ひむか農園

| | | |
|-----------|-------------|---------------|
| 地区内農地面積 | 16.0ha | |
| 農地バンク活用面積 | 借入面積 | 8.4ha |
| | 転貸面積 | 8.4ha |
| | 新規集積面積 | 8.4ha |
| 集積面積 | (機構活用前) 0ha | (機構活用後) 8.4ha |
| 集積率 | (機構活用前) 0% | (機構活用後) 52.2% |
| 経営体数 | (機構活用前) | 34 経営体 |
| | (機構活用後) | 7 経営体 |



朝倉市

農地(田・畑)のゾーニングで、農地交換による生産性向上を支援

「取組のポイント」

- 農地バンクは、普通作・園芸作の入り組んだ状況の解消に向け、集約計画を作成
- 農地バンクが農地の区画拡大等の条件整備を実施し、営農の生産性向上を支援

取組の概要

- ・鳥集院地区では、平成6～10年に基盤整備が行われ、普通作では水稻・麦・大豆、園芸作ではブドウ・柿等が生産されている。しかしながら、農地は狭小である上、暗きょ排水施設等は経年劣化による排水不良、農業用水をため池に依存していることによる水不足の発生、および農業者の高齢化に伴う担い手不足などの課題がある。
- ・このような中、農地バンクは、農業委員や地域リーダーと連携し、耕作者の意向を踏まえた集約計画を作成し、田畑をまとまりある形に集約するとともに、生産性の向上等を図るため、営農条件の整備を実施した。

取組の内容

- ・令和3年、農地バンク(農地利用調整戦略室)は、担い手に農地を集積・集約化するため地域リーダーと協議し、耕作者等の意向をアンケート調査で把握(回答率100%)。
- ・令和4年4月、農地バンクは、農業委員・地域リーダーと連携し、耕作者の意向を踏まえ「普通作」と「園芸作」が入り組んだ状況の解消や生産性の向上等に向け、普通作・園芸作区域をゾーニングし双方の担い手に集約する集約計画を作成。
- ・令和5年7月、農地バンクは、農地交換で確保した受け手不在農地について、就農希望者や地区外の担い手に対して視察会や地域リーダーとの面談を企画。就農希望者や地区外の担い手に農地1.3haを貸し付けて経営規模の拡大を支援。
- ・また、田畑をまとまりのある形に集約した上で、さらなる生産性向上や水不足解消を図るため、地元の費用負担を考慮し、農地の大区画化や排水改善、用水確保に係る条件整備を提案。
- ・令和5年から7年までの間、農地バンクは、農地耕作条件改善事業を実施して営農条件を整備し、担い手の生産性が向上。併せて、機構集積協力金を活用することで、条件整備に係る地元負担を軽減。

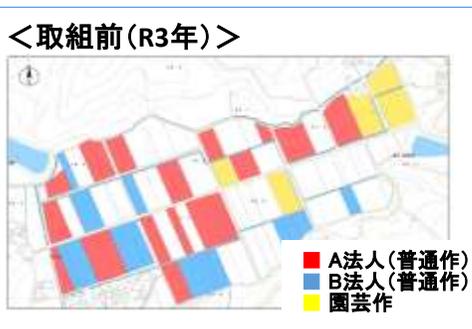
取組の成果

- 農地バンクが、集約計画を作成し、農地(田畑)の交換による集約化を支援したことで、地域内の団地面積が増加(4.1ha)。
- 農地バンクは、農地交換で確保した受け手不在の農地(1.3ha)を地区外の担い手等に紹介し貸し付け。
- 農地バンクが営農条件の整備を実施し、担い手の生産性向上に寄与

分散していた農地が集約され、協力金を活用し条件整備ができたことから、生産性が大きく向上した。また、新たな担い手ができたため、将来の不安が解消された。



A法人・B法人(普通作)



| | | 取組前 | 取組後 |
|------------|------|--------|--------|
| 地域内農地面積 | | 17.3ha | |
| 機構活用面積 | 借入面積 | 0.4ha | 14.4ha |
| | 転貸面積 | 0.4ha | 14.4ha |
| 機構活用率 | | 2.2% | 83.5% |
| 担い手への農地集積率 | | 58.9% | 64.6% |
| 団地面積 | | 1.2ha | 5.3ha |



若狭町

担い手間の農地交換により、生産コストを削減

「取組のポイント」

- 地域計画の策定をきっかけに地域の農地利用の状況を現況地図で表示
- 農地を交換したことで、通作時間の短縮等により作業効率が大幅に向上

取組の概要

- ・ 若狭町の農地面積の9割は、昭和50年代に30a区画で整備された水田で、8割以上の農業者が水稻を生産している。藤井、井崎地区では、担い手の高齢化による離農等が進む中、後継者や新規就農者を確保できていない。農地の集約化が重要であるが、特に高齢者は農地への愛着が強く、話し合いも進んでいない。
- ・ このような中、両地区で営農する2法人が、作業効率の向上のため農地交換を実現。

取組の内容

- ・ 令和6年12月、若狭町は、藤井地区を含む三方地域で地域計画の協議の場を開催。利用者ごとに農地を着色した現況地図を用いて協議をする中で、藤井地区周辺で営農する法人Fと法人Tは、農地バンクから借り入れている貸借期間の満了が近い農地を交換すれば、互いに農地を集約でき、作業効率が向上することが判明。
- ・ 両法人は、農地交換を具体的に進めるため、農地バンクや農地所有者と相談。賃料について、法人Tは、地域の平均賃料4,300円/10aを、法人Fは、5,000円/10aを農地バンクを通じて支払っており、その差が農地交換の課題になったが、最終的には4,300円/10aで農地所有者が合意。
- ・ 令和7年3月、両法人は、農地バンク事業を活用して農地交換を実現。通作時間の短縮で、作業効率の大幅アップに寄与しており、今後も、農地バンク事業を活用して積極的に農地交換を進め、作業効率の向上による更なる生産コストの削減を目指す。

取組の成果

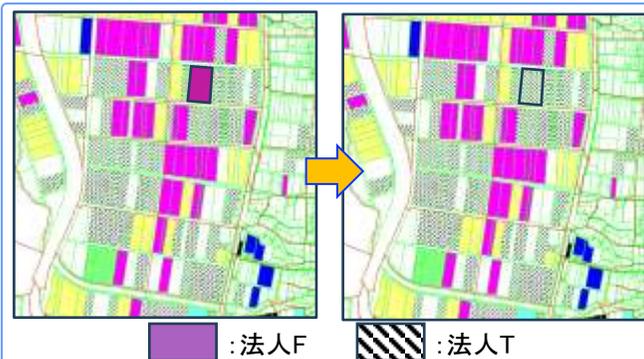
- 法人Tと法人Fが地区外の農地を交換したことで、農業用機械の移動時間などの短縮が図られ、作業効率が向上
- 今回の農地交換事例を横展開し、地域計画のブラッシュアップの中で農地交換(集約)を積極的に推進

農地を交換したことで集約が進み、効率的な農作業が出来るようになった。

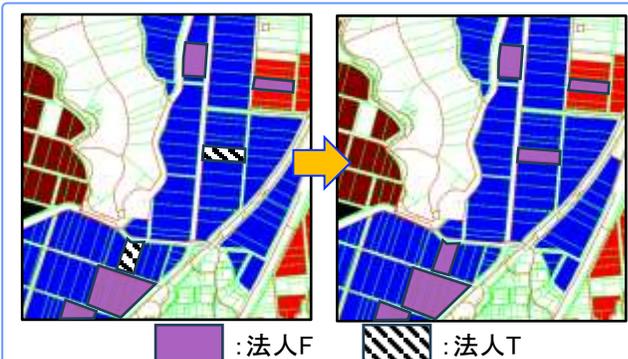


法人F・法人T

○藤井地区



○井崎地区



| 地区名 | 藤井地区 | 井崎地区 |
|-----------|----------------------|------------------------|
| 地区内農地面積 | 30ha | 28ha |
| 農地バンク活用面積 | 借入面積 | 26.8ha |
| | 転貸面積 | 26.8ha |
| 集積率 | 86.7% (26ha/30ha) | 95.7% (26.8ha/28ha) |
| 交換した農地面積 | 0.6ha(2筆) | 0.4ha(2筆) |



輪之内町

農地バンク等が現況を地図で可視化し、農地交換で生産性向上を支援

「取組のポイント」

- 農地バンクと県が連携し、地域計画の協議の場の取組を推進
- 農地バンクと農業委員会が分散錯圃の状況を地図により可視化し、担い手の農地交換を支援

取組の概要

- ・輪之内町の農地は、大半を水田が占めており、町全域の41%の農地でほ場整備が完了し、今後、64%まで向上する予定であるが、ほ場整備が未実施の農地は狭小で、パイプラインも設定されておらず、営農効率の低さが課題となっている。
- ・農地バンクは農業委員と連携し、地域計画の協議で農地の分散錯圃を可視化して担い手の農地交換を支援した。

取組の内容

- ・令和5年11月、輪之内町は、農業経営の意向に係るアンケートを実施(郵送:回収率約60%)し、後継者不在を明確化。
- ・令和6年2月、農地バンクや県農林事務所は、地域計画に係る協議の進め方を周知するため、担い手を参集し説明会を開催。5月以降、農地1筆ごとに協議できるよう、町内を12地区に分けて協議の場(連携会議)を設置。数多くの担い手や地権者の参加を促すため開催曜日や時間を統一し、町HP等で周知。濃密に話し合うため、1回目は担い手中心、2回目は地権者や担い手以外の者も参集。令和6年11月に全体会議を開催し、令和7年3月に地域計画の策定。
- ・農地バンク担当者は、地域計画の協議の場で農業委員と連携し、現況地図で農地利用の分散錯圃の状況を可視化。担い手と個別に調整し、農地バンク事業を活用して、2経営体が1.3ha(14筆)の農地交換を実現。
- ・担い手と農業委員が協力し、地域計画の地区説明会を開催。現況を地図で可視化したことで、担い手主体の農地交換の機運が高まり、2つの法人と集落営農組織の合併(経営規模は各27.3ha、28.1ha、17.9ha)の検討がスタート。今後は、農地の大区画化による作業効率の向上のため、ほ場整備の実施に向けた調整も検討。

取組の成果

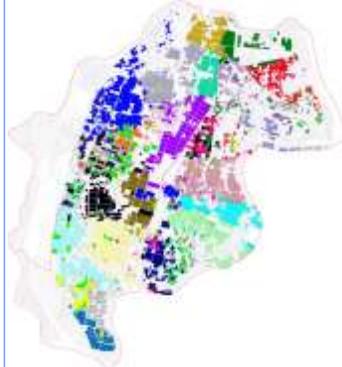
- 農地バンクと県が連携し、地域計画の進め方を周知するなど、地域での円滑な協議を支援
- 農地バンクと農業委員が連携し、現況地図で農地利用の分散状況を可視化。農地バンクを活用して農地交換等を支援(R6:117ha)
- 現況地図で、担い手のコスト意識が高まり、担い手同士の農地交換の機運が高まった

分散錯圃が減少し営農の効率化・省力化につながった。
地図ができたことで見える化され、経験の浅いオペレーターにも説明しやすい。

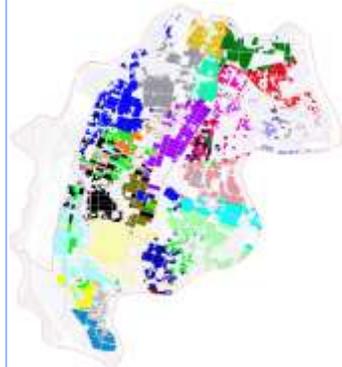


農事組合法人里ファーム
農事組合法人ふくづか

輪之内町現況地図



輪之内町目標地図(R7.3)



| 地区内農地面積 | 1,080 ha (農振農用地928.4ha) | |
|-----------|-----------------------------|-----------------------------|
| 農地バンク活用面積 | 借入面積 | 482 ha |
| | 転貸面積 | 482 ha |
| | 新規集積面積 | 117 ha (R6実績) |
| 集積面積 | (R5.3月末) 768 ha | (R7.3月末) 794 ha |
| 集積率 | (R5.3月末) 69.8% | (R7.3月末) 73.5% |
| 経営体数 | (R5.3月末) 37経営体(うち担い手:28経営体) | (R7.3月末) 38経営体(うち担い手:34経営体) |

関係機関連携による新規就農者へのワンストップ支援

「取組のポイント」

- いしかわ農業総合支援機構が就農計画の作成と農地確保などをトータル支援
- 農地バンクを通じて、新規就農希望者の円滑な新規就農を支援



取組の概要

- ・山島地区は、石川県南部の加賀平野に位置し、水稻、大麦、大豆の2年3作体系を中心に、ねぎやトマト、キュウリ等の野菜のほか、梨団地では「幸水」「新水」が生産されている。
- ・近年、担い手の高齢化等による経営規模の縮小・離農で、梨の栽培面積はピーク時から半減(29ha→15ha)した上、樹木の老木化などが進むことによる産地の継承に懸念があり、いしかわ農業総合支援機構が、新規参入者の希望に沿った農地の確保を支援している。

取組の内容

- ・ 令和6年、新規就農希望者Y氏(能美市在住)は、「いしかわ農業総合支援機構」主催の「いしかわ耕稼塾」※を受講。講義や実地研修のほか、支援機構コーディネーターとの打合せを踏まえ、梨での就農を決意。

※支援機構による新規就農希望者への支援

支援機構が入塾から就農までをワンストップで包括的に支援することで、新規就農に向けた精度の高い研修を実施。支援機構コーディネーター(農地バンクの農地相談員を兼務)は、毎月、会議を開催し、受講生の技術の習得状況の共有や今後の方針を確認。就農計画の作成もサポート。

「いしかわ耕稼塾」では、受講生の就農時の農地確保に向け、農地バンクの活用を推奨。県農林総合事務所(普及センター)やJA等と連携し、農地情報を収集した上で、支援機構コーディネーターに報告。支援機構コーディネーターは、受講生への農地情報の提供や関係機関との調整を行うなど、就農時の円滑な農地確保に向けた体制を整備。

- ・ 農地バンクの相談員を兼ねる支援機構コーディネーターは、Y氏と9回の面談・打合せを実施。希望作物など、Y氏の意向を的確に把握し、希望に沿った就農先を提案。また、就農後の技術指導などの営農サポートを受けられるトレーナー農家を紹介し、営農開始後の不安定な収量などの不安を払拭。
- ・ 令和7年3月、農地バンクは、就農後の経営の早期安定のため既存の果樹を活用して就農したいとのY氏の希望に沿った農地(2筆0.4ha)を貸し付け、同氏は令和7年4月に新規就農を実現。

取組の成果

- 関係機関のトータルサポートで、新規就農者の円滑な農地確保を支援。
- Y氏の円滑な新規就農の事例を県下に横展開し、更なる新規就農者を確保。



いしかわ農業総合支援機構の新規就農支援と農地バンク機能によりスムーズに就農することができた。

Y氏



- Y氏が新規就農した農地
- 近隣のバンク事業の活用農地



農地バンクの取組で、まとまった農地を市外の法人に継承

「取組のポイント」

- 農地バンクがビジネスプランコンテストを主催し、その実現に向けて農地を貸し付け
- 農地バンクと市町が連携し、受け手不在の農地を掘り起こし



取組の概要

- ・一身田上津部田、一身田豊野地区は水田が中心で、ほ場整備はおおむね完了しているが、区画の狭い自作農地も残っており、農作業効率が悪いことが課題となっていた。
- ・地区の農地の大部分を利用する農業法人Mが廃業を検討し、引き受け手が不在で農地が遊休化する懸念があった中、農地バンク主催のコンテストを活用して市外の法人に円滑に農地を引き継いだ。

取組の内容

- ・令和5年度に農地バンクが主催した「みえ農業ビジネスプランコンテスト」で、大規模集約化農業とスマート農業を組み合わせ、高収益経営を実現するプランが評価された農業法人K(所在地:松阪市)の計画を採択。
- ・津市の農業法人Mは、代表者の健康上の理由で廃業を検討する中、利用する当地区を含む約100haの農地の賃借権を令和6年に農業法人Kに移転(集積計画)。従業員や農業用機械も併せて承継。以降、農地バンクは、貸借期間が満了した農地を、順次、農業法人K切替(貸し付け)(令和7年3月末で5.2%を切替)。
- ・農地バンクは、農業法人Kの経営相談にも応じ、経営規模の拡大に伴う農業用機械等の購入に係る資金の円滑な調達のため、JA三井リース(株)などの金融機関や関東、東海地方の飲食店などの販売先も紹介。「輸出用新市場開拓用米」として輸出米を栽培することとした農業法人Kを支援し、同法人は、令和6年度、玄米145トンの売買契約を締結。今後、中東や欧州に輸出する予定。
- ・農地バンクは、近隣市町と連携して受け手不在の農地を掘り起こし、経営規模を1,000haまで拡大したいとの意向を持つ農業法人Kを支援するため、離農を意向する者が利用する農地数十haの貸借について調整中。

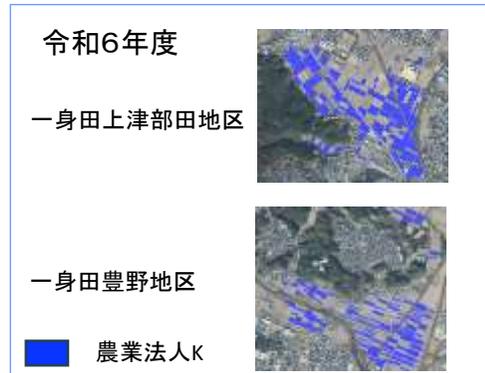
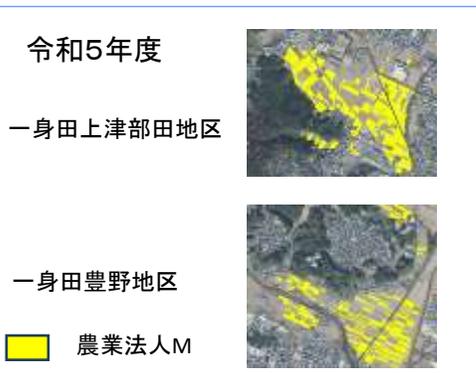
取組の成果

- ▶ 農地バンクが独自事業のコンテストを主催し、農業法人Kの円滑な経営規模の拡大を支援 (R5:50ha→R6:150ha)
- ▶ 農地バンクは、農業用機械等の購入のための資金調達や販売先を紹介するなどトータルに支援し、農業法人Kは経営発展を実現
- ▶ 農地バンクと近隣市町の連携により、受け手のいない農地を掘り起こし、農業法人Kに結びつけ

農地バンクからは農地の紹介に加え、経営アドバイスや資金調達の橋渡しまで、親身で継続的な伴走支援をいただき、大変感謝している。



農業法人K



| 農業法人Kの経営状況 | | |
|-------------------|------------|------------|
| 年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 経営面積 | 50 ha | 150 ha |
| 従業員数 (うちアルバイト) | 2名 (1名) | 7名 (3名) |

関係機関が連携して農外からの円滑な新規参入を支援

「取組のポイント」

- 農外企業の農業参入に向け、栽培技術の習得等を支援
- 農地バンクと農業委員会が連携し、新規参入にあたっての農地の円滑な確保を支援



取組の概要

・大阪府主催の新規就農のための研修と、農地バンクや農業委員会が連携した農地確保で、円滑な新規参入を実現。

取組の内容

・新規就農希望者の相談に対応し、円滑な就農を支援する「大阪府農業経営・就農支援センター」は、『耕作放棄地をまた愛される場所に』をビジョンに掲げ、田尻町での農業への新規参入を目指す日本振興(株)(所在地:大阪市)から、農地の確保などの企業の農業参入の方策や栽培管理技術の習得について相談を受ける。

・支援センターは、府内の研修制度や農地の貸借手法をアドバイス。日本振興(株)の栽培担当社員は、令和5年7月から令和6年3月までの間、いちご栽培の技術習得のため「南河内いちごアカデミー」(大阪府主催)を受講するとともに、企業参入セミナー等に出席し、農業経営スキルを磨く。

・令和6年9月、大阪府みどり公社(農地バンク)と農業委員会が連携し、日本振興(株)が出資する日本振興アグリ(株)が借入を希望する農地について、農地所有者と調整。農地バンクは、日本振興アグリ(株)に農地2筆(約3,200㎡)を貸し付け、円滑な新規就農を支援。

・今後、農地バンクは、ブルーベリー生産を開始する日本振興(株)のため農地をストック。支援センターは、栽培状況等をヒアリングするとともに、栽培のアドバイスのために現地を巡回するなど、参入後の早期の定着に向けて支援を継続。

取組の成果

- 新規就農者向けの研修プログラムを設け、新規参入後の栽培技術を支援
- 農地バンクと農業委員会が連携して農地所有者と調整し、参入法人の円滑な農地確保を支援
- 農地バンクが参入法人の規模拡大の意向を踏まえ、農地をストック

栽培技術の習得から農地の確保に至るまで、切れ目のないサポートを頂き、安心かつスムーズに農業参入ができた。



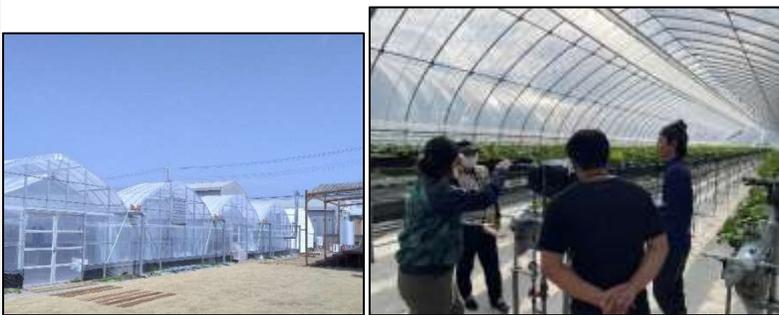
日本振興アグリ(株) 担当者

新規参入に向けた取組

～日本振興アグリ株式会社～



～研修の様子(南河内いちごアカデミー)～



南河内いちごアカデミーとは

新規就農者の確保・育成を目的に、大阪府がJAグループ大阪と連携して平成29年度から実施する品目特化型の研修プログラム(累計42名が受講)。

新規就農の地域に応じて様々な農作物、栽培方法を実践的なカリキュラムで研修(研修期間:原則1年(フォローアップ研修含む))。

【農地貸借後の定着支援の様子】

